

若葉区の障害者就労支援事業所を訪ねる

～桜が丘晴山苑～その1 交流を深め、地域支え合い体制の一翼を担う

障害者と健常者の共生を目指す「障害者差別解消法」が平成28年4月1日から施行(制定：平成25年6月26日)されました。

法律の骨子は、役所、学校、会社、店に対して、障害を理由とした「不当な差別的取扱いを禁止」し、障害のある人からの求めに応じて「合理的な配慮」を提供しなければならない、というものです。

このニュースは社会的関心が高いのか（或いは関心を高めなければならない現実なのか）、多くの全国紙や地方紙の社説欄や時事解説欄、また、TVのニュース解説で取り上げられ詳しく報道されました。

熊谷俊人千葉市長は自らのBLOGで、障害者に関し次のように述べておられます。

「『障害者』とは『社会の障害』でも『身体に障害を持つ者』でも無く、『社会との関わりの中で障害に直面している者』という意味であり、私たちはその障害を一つひとつ解消していくことが求められている、と理解しています」（平成27年5月20日）

障害者の総数（推計値）は787.9万人（身体障害者393.7万人、知的障害者74.1万人、精神障害者320.1万人）で、人口の6.2%に当たり（内閣府HP;平成26年度障害者施策に関する基礎データ集）、隣人や同僚など身近なところで障害者と接する機会が多くあります。

とは言え、ある障害者のBLOGで、「今の社会に最も欠けているのは、『障害者と健常者の出会いの場』だと思う。それも、対等な人間同士として向き合う機会」だと記されています。

我が身を振り返って見ても、白杖を持った人に会った時、サポートの仕方がわからない。車椅子の方が目の前に来ても手を差し伸べることも出来ず、通り過ぎるのをそっと待つだけです。

「愛の反対は憎しみではなく無関心です」（マザー・テレサの言葉とされる）と言われるように、私たちは「無関心という罪」を犯しているのかも知れません。

今回訪ねた桜が丘晴山苑では、身体障害、知的障害、精神障害など様々な障害をお持ちの方々が協力体制をとって生産活動に従事されています。

また、積極的な施設の開放を行い、「障害者（利用者さん）と健常者（地域の人々）の出会いの場」を数多く作っておられます。障害者を囲い込み保護する所ではなく、地理的にも気持ちの上でも地域と地続きであることを目指している施設である、と感じました。

（魅力提供サポーター：多菜健）

地域の方々との交流イベント

桜が丘晴山苑では、そば打ち大会、もちつき大会、納涼祭、地域介護懇話会などを年間行事に織り込み、定期的開催されています。地域自治会や地元社会福祉協議会の常任委員会の方々も参加されて、施設の利用者さんや職員と交流する場になっていますが、更に一層多くの地域の人々の気軽な参加が期待されています。

そば打ち大会

心待ちにしていた秋そばが出まわる11月頃、恒例のそば打ち大会が賑やかに開催されています。

もちつき大会



こねる



のして打つ



切る



食べる

利用者さんも地域の人々も笑顔いっぱい、心から楽しそうなもちつき大会です。
あんころもちも、きな粉もちもおいしかった。



納涼祭



地域の人々、利用者さんやスタッフのお好みの浴衣姿も見られ、真夏日の一日を華やいだ風情で、精気を取り戻す納涼祭です。

施設内で作られた製品の展示販売、焼きそばやかき氷もなかなかの人気です。



桜が丘晴山苑

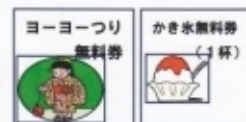
祭 納 涼 祭

地域の皆様ぜひお立ち寄りください！！

日 時	7月30日（土） 16:00～18:00
場 所	桜が丘晴山苑駐車場 （桜が丘特別支援学校隣り）
販 売	・焼きそば・おにぎり等『縄文亭』 ・おおさか焼き『はつ味』 - かき氷・ゲーム・ヨーヨーすくい・ジュース他 ・苑製品の展示即売



※ 駐車場はありません。
車でのお越しはご遠慮下さい。



このチラシを 切り取らずにお持ち下さい。

「さくらだより」で施設情報を公開

平成17年4月桜が丘晴山苑が発足して以来、「さくらだより」を年3回発行、利用者さん自らの企画、取材、編集で製作されています。施設内における利用者・職員相互の一体感や仲間意識を高める媒体になっている様に見受けられます。

また、施設外部に対する広報になっていて、障害者差別や障害者虐待・権利侵害を抑制する力になっているように思われます。



最新号：平成28年5月16日発行 第33号の1ページ目
(毎号 A4判 全2ページ)

「千葉市地域支え合い体制づくり事業」の拠点

「千葉市地域支え合い体制づくり事業」の一環として、地元社協・加曽利地区部会と桜が丘晴山苑が中心となり、具体的に機動的に活動を進めておられます。

敷地内に共用の事務室を構え、「高齢者の見守りネットワークづくり」と「地域支え合い事業」の二本立ての事業の第一次窓口として、桜が丘晴山苑は電話での受付を担当されています。

「加曽利あんぜん・あんしんネット」と「加曽利たすけあいの会」

その一つは「加曽利あんぜん・あんしんネット」の構築で

す。地域住民や町内自治会、老人保健施設、新聞販売店や宅配業者などが相互に連携して、高齢者を見守り・支え合う仕組みを整えられました。新聞配達員、宅配便担当者、電気やガスの検針担当者などは定期的に高齢者と接する機



桜が丘晴山苑の敷地内にある共用の事務室

会があり、何らかの兆候が見られた時は第一次窓口担当の桜が丘晴山苑へ電話連絡する体制になっています。

みんな生き生き助けあい
加曾利たすけあいの会

お気軽に
ご相談
ください！

草取り・経路確保 庭木のせんてい 高圧洗浄

お掃除 高齢者の介護 洗濯などの介護 簡単な大工仕事

**困っている事
ありませんか？
何でも気軽に
ご相談下さい！**

ご利用手順…

電話にて
依頼連絡

依頼内容確認
費用見積り

作 業

費用支払

この会は……
平塚市社会福祉協議会…平塚市…社会福祉協議会
社会福祉法人 桜が丘…平塚市…桜が丘晴山苑
この両者の協働活動として「加曾利たすけあいの会」があります。

連絡先: 社協加曾利地区部会／桜が丘晴山苑
050-3519-7950 (月曜～金曜 9時～17時)

もう一つに、「加曾利たすけあいの会」の活動があります。

困っている事なんでも相談所として、草取りや庭木の剪定、病院の介添え、掃除や皿洗いなど多様な要望に対応し、地域の人々が頼りにしている事業であり、桜が丘晴山苑はそれらの注文を受ける窓口業務を担っています。

(左のチラシ参照)

地域介護懇話会を開催

桜が丘晴山苑では地域の人々との交流の場として、また、具体的な地域貢献の一法として介護懇話会を開催されています。平成26年1月第1回開催以来回を重ね、平成28年5月に第9回懇話会開催に至っています（参加者は各回20数名～30数名）。

超高齢社会における介護問題は、ほとんどの人は我が事として受け止めています。しかし、どこから手を付けたら

よいか戸惑っているのが現実だと思われます。

高齢者福祉の動向や地域のネットワーク作りに興味を持っている方、介護問題を抱えている方などの参加者が多い様子です。



介護保険制度、高齢者施設の現況、地域包括ケアシステム、認知症など各回のテーマに沿って、行政の所管責任者、介護ケア研究者、専門医などの講演があります。続いて具体的事例について、講師を交えて意見交換をなさっています。